

# SUWA SHINKIN BANK REPORT 2024

## 資料編

### CONTENTS

事業の概況	1	預金に関する指標	20
主な業務のご案内	2	貸出金等に関する指標	20
信金中央金庫のご案内	8	不良債権の状況	22
コーポレートガバナンス体制	9	有価証券等に関する指標	23
マネー・ローディング・テロ資金供与・拡散金融対策への取組み	10	役職員の報酬体系	25
お客さま保護への取組み	10	金庫及びその子会社等の概況	26
リスク管理の体制	12	自己資本の充実等に関する定性的な開示項目	27
直近2事業年度における財産の状況	13	自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	29
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	19	金融仲介機能のベンチマーク	37
主要な業務の状況を示す指標	19	索引／開示項目一覧	38



## 経済金融情勢と事業の方針

2023年度は、世界中で混乱を引き起こした新型コロナウイルスの感染が下火となり、国内では感染法上の分類が5類に移行したことで、社会、経済情勢がアフターコロナに向かいました。コロナ禍で抑えられていた経済活動の正常化を背景に、大手製造業は想定以上の円安の進行による海外販売額の上振れや価格改定、大手非製造業は客足の回復や価格転嫁などで業績が急速に回復しました。

2024年は元日から能登半島地震という不慮の出来事が発生してしまいましたが、年度後半には、日経平均がバブル期を超えて史上最高値を記録しました。日銀は2%の物価上昇目標の持続的・安定的な達成の実現が見通せる状況になったとして、マイナス金利政策からの転換を決め、長く続いたデフレからインフレへ向かう動きとなりました。ただ、原材料価格上昇や円安に伴う輸入価格の上昇などで、食品をはじめ多くの物の価格が高騰しました。経済の好循環には歴史的な物価高を上回る賃上げの波及が求められ、春闘では、業績が回復した大手企業が過去最高水準の賃上げ回答を行いました。

諏訪地方では、4年ぶりに復活した諏訪湖祭湖上花火大会をはじめ、各地域の恒例イベントが再開されました。県内最大の工業見本市の「諏訪圏工業メッセ2023」も、会場を岡谷市に変えて行われ、前年を大幅に超える来場者がありました。また、記録的な猛暑に続き、台風の影響がなかったこともあって、諏訪地方には多くの観光客が訪れ、新型コロナウイルスの影響を強く受けていた観光業が、コロナ禍前の勢いを取り戻しました。高原の観光地では、かつてのにぎわいを再生する取組みが成果を上げ、今後に向けた観光地の一体的な取組みも模索されています。

一方、製造業は、コロナ禍の直接的な影響は薄らいでいたものの、中国経済の停滞など世界情勢による需要減に伴う生産調整、原材料の高騰と調達難、円安、エネルギーコスト上昇などの要因が絡み、足踏み状態が続きました。原材料の高騰は多くの資材や製品の値上げにつながり、回復に向かう商業や建設業の重荷となりました。また、人手不足が多くに業種で顕著になりました。

こうした流れの中で、諏訪地方でも多くの企業が賃上げを行いました。ただ、若年労働者をはじめとする人手不足の中で、従業員の離職防止や人手確保を主眼とした防衛的な賃上げが大半で、価格転嫁が難しく、大手企業とは異なる厳しい経営環境下で、企業努力が続いています。社会の仕組みや価値観が変わる中で、長野県内では金融機関再編の動きが続き、信用金庫にとっても正念場となっています。

このような地域経済状況を背景に、諏訪信用金庫は2024年度から2026年度までの中期経営計画、すわしん『サステナブル・ビジョン2026』を策定しました。10年後のありたい姿を「職員がいきいきと働き、お客さまに金庫のファンが多く、地域社会の中心的存在として存在感を増している金庫」と想定して立案された計画です。新たな時代への転換点である変化の時に、特に大切なことは人と人、心と心のつながりです。私たちは「Face to Face」でお客さまとしっかり向き合い、心を通わせる「Heart to Heart」へ深化させ、豊かな地域社会の実現を目指します。そのために、創業時から現在に至る先輩方の地域への思いや様々なご苦勞を土台としながら、全役職員がお客さまに対して、職員同士、自分自身に、プラスワンの付加価値をつける発想を持ち、諏訪信用金庫の新たな礎を築きます。

## 業績

預金は、個人預金が堅調に推移したことから前期末対比23億56百万円増加（増加率0.56%）し、期末残高は4,209億40百万円となりました。

貸出金は、各種補助金を活用した設備資金に加えて、住宅関連資金やコロナ禍からの回復の動きの後押しもあり個人消費資金の伸びなどから前期末対比34億88百万円増加（増加率1.87%）し、期末残高は1,894億1百万円となりました。

当期純利益は、前年度対比93百万円増益となる7億8百万円を計上いたしました。

## 次年度への経営方針

現在は、金融機関の合併や店舗閉鎖、金融政策の大幅な変更（金利のある世界へ）など、多岐にわたる環境変化により“新たな時代への転換点”にあります。

すわしん『サステナブル・ビジョン2026』で当金庫は、自己変革による変化への適応を図り、役職員のさらなる活力を喚起して、お客さまや地域の「一番身近な相談相手」として各種サポートを徹底することで諏訪地域の持続可能性の向上に貢献し、当金庫自身の経営基盤の拡大も図ります。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 主な業務のご案内

## 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、決済用普通預金等

## 貸出業務

- 貸付
  - 手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- 手形の割引
  - 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引、
  - でんさいの割引

## 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

## 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資

## 国内為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

## 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

## 付帯業務

- ◆代理業務
  - 日本銀行歳入代理店
  - 地方公共団体の公金取扱業務
  - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - 信金中央金庫、独立行政法人住宅支援機構等の代理貸付業務
- ◆保護預り及び貸金庫業務
- ◆有価証券の貸付
- ◆債務の保証
- ◆公共債の引受
- ◆国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ◆保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
- ◆電子債権記録業に係る業務
- ◆確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
- ◆スポーツ振興くじの払戻業務

## 預 金

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額	
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、土・日・祝日もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
決済用普通預金	決済用預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること）を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上	
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自 由 出金：納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客さまが自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1カ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取り扱いができます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、単利型、複利型があります。		100円以上
	大口定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
	変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって単利型、複利型があります。	1年・2年・3年	100円以上
積立式期日指定定期預金 (積立定期預金)	解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1カ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上	
財形預金	一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
	財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上

# 主な業務のご案内

定期積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	

詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

## 融 資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をします。	お客さまの資金計画に応じて、ご相談させていただきます。	
	手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資します。		
	証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。		
	当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資します。		
	でんさい割引…電子記録債権の割引をします。		
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金（パートナー21）	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
すわしん事業承継ローン	事業承継に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内	20年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内
諏訪しんきん「SDGs・脱炭素・ESGサポートローン」	SDGs・脱炭素・ESGの取組みに必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内	運転7年以内 設備15年以内

制度資金・代理貸付	特 徴
地方公共団体制度融資	長野県および各市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資です。農業者向け長野県農業制度資金も取り扱っています。
商工貯蓄共済斡旋融資 商工ローン 医師会関係斡旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて斡旋書の提出をいただき、制度資金としてご融資します。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っています。その主なものは次のとおりです。

●(独)住宅金融支援機構 ●(株)日本政策金融公庫 ●(独)福祉医療機構 ●(独)中小企業基盤整備機構 ●信金中央金庫

詳しくは当金庫本支店窓口にご相談ください。※注(独)は独立行政法人

住宅・消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関するすべての資金にご利用いただけます。	1億円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	住宅に関する借入金の借換資金にご利用いただけます。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事、本体太陽光発電設備と連携した蓄電池システム設置工事および同時に行う自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関するすべての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
新教育カードローン	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	500万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード1枚で限度額までのお借入がいつでもできます。	10万円～500万円 30万円～100万円	

このほか多数のローンをご用意しています。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問い合わせください。

しんきん住宅ローンセンター（フリーダイヤル0120-608-188）

〈受付時間／平日10：00～18：00 土日・祝日10：00～17：00〉〈営業日／毎日（12/31～1/3を除く）〉

## 証券

種類	名称	期間	お申込単位	発行	金利	課税制度	換金
窓口販売債	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	制度対象の方は非課税制度をご利用になれます。	ご自由 ただし、価格変動 がございます。  1年経過後可能
	中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動（変動金利）		
	個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
	個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		

## 投資信託

(2024年7月1日現在)

主な投資対象	ファンド名	投資信託委託会社
国内株式	しんきんインデックスファンド225 <sup>*1</sup>	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん日経平均オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	女性活躍応援ファンド	大和アセットマネジメント
海外株式	しんきんS&P500インデックスファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界好配当利回り株ファンド（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	AI（人工知能）活用型世界株ファンド	アセットマネジメントOne
	しんきんアジアETF株式ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
国内外株式	グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）	日興アセットマネジメント
	グローバルSDGs株式ファンド	三井住友DSアセットマネジメント
国内不動産投信	しんきんJリートオープン（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJリートオープン（隔月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJリートオープン（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
海外不動産投信	SMTグローバルREITインデックス・オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント
国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン	三井住友DSアセットマネジメント
海外債券	しんきんG7外国債券インデックスファンド（3ヵ月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
海外バランス	しんきんUSバランス・プラスゴールド（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
国内外バランス	のむらっぴ・ファンド（保守型）	野村アセットマネジメント投信
	のむらっぴ・ファンド（普通型）	野村アセットマネジメント投信
	のむらっぴ・ファンド（積極型）	野村アセットマネジメント投信
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん3資産ファンド（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）	しんきんアセットマネジメント投信
	クルーズコントロール	アセットマネジメントOne
リスク抑制世界8資産バランスファンド	アセットマネジメントOne	

※1. 「しんきんインデックスファンド225」はネット専用の商品となります。  
詳しくは当金庫本支店窓口またはホームページでご確認ください。

## 投資信託（つみたて投資枠 専用商品）

(2024年7月1日現在)

主な投資対象	ファンド名	投資信託委託会社
国内株式	たわらノーロード日経225	アセットマネジメントOne
	たわらノーロードTOPIX	アセットマネジメントOne
国内外株式	たわらノーロード全世界株式	アセットマネジメントOne
海外株式	たわらノーロードS&P500	アセットマネジメントOne
	たわらノーロードNYダウ	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード先進国株式	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード先進国株式（為替ヘッジあり）	アセットマネジメントOne
	たわらノーロード新興国株式	アセットマネジメントOne
国内外バランス	たわらノーロードバランス（8資産均等型）	アセットマネジメントOne

詳しくは当金庫本支店窓口またはホームページでご確認ください。

# 主な業務のご案内

## 私募債受託

名 称	特 徴
しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」	SDGsの達成に向けた取組みの一環としてご利用いただけます。

## 保険・共済・年金

個人用火災総合保険 (しんきんグッドすまいる)	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険 (しんきんグッドサポート)	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険 (しんきんらいふ年金)	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
変額保険	死亡、高度障害に備えながら資産形成が期待できる保険です。
医療保険	病気やケガの保障と病気やケガで働けなくなったときの収入保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
介護保険	介護費用に備える保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
労災費用共済	労務リスクに備える共済です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。
業務災害補償保険	従業員の業務上の災害にかかわるリスクを補償する保険です。
iDeCo (個人型確定拠出年金)	確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金のひとつです。

## 専門機関との提携業務

業 務 名	内 容	提 携 先
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートします。	(株)朝日信託
遺産整理業務	相続に関する複雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。	

## サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客さまの口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。本編21、22ページに記載の  マークの付いた店舗にてお取り扱いしています。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しています。経営情報としてご活用ください。
キャッシュカードサービス (ICカード・MSカード)	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証 (手のひら静脈) 付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈で本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに窓口振込より手数料もおトクです。
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンやスマートフォンで残高照会、お振込等がご利用いただける、個人のお客さま向けのサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンで残高照会、入金金細照会、総合振込、給与・賞与振込、口座振替等がご利用いただける、個人事業主・法人のお客さま向けの便利なサービスです。

一括データ伝送サービス	一括データ伝送に対応したソフトウェアをインストールしたパソコンを使って、一括振込（総合振込、給与・賞与振込）をご利用いただけるサービスです。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、1回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス（アンサー/HB/FB）	パソコン等のご利用端末により、ご指定口座における残高照会や入出金明細照会およびお振込等をご利用いただける便利なサービスです。
しんきんファクシミリ振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
諏訪信用金庫アプリ	窓口へ来店することなく、お持ちのスマートフォンにアプリを登録することにより、ご自宅でも外出先でもご登録口座の残高や入出金明細をご確認いただける他、普通預金の口座開設、無通帳口座における総合口座担保定期預金の新解約、個人向けインターネットバンキングサービスの解約等のお申込が可能となります。
ことら送金	スマートフォンアプリ「Bank Pay」を使って手数料無料で少額の個人間送金ができるサービスです。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディに行います。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。
マルチペイメントサービス（Pay-easy）	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ（入金）できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。
年金相談サービス	年金に関するすべてのご相談を年金相談室で承っています。 本編21、22ページに記載の☒マークの付いた店舗にて行っています。
スポーツくじ（toto BIG）払戻しサービス	スポーツを通じた地域貢献の一環としてスポーツくじ（toto BIG）の払戻業務を行っています。本編7ページ掲載「しんきんカップ少年サッカー大会」は独立行政法人日本スポーツ振興センターから協賛をいただき、開催しています。

## 主な手数料

各手数料には消費税を含んでいます。（2024年7月1日現在）

### 為替関係（振込手数料）

振込手数料 （1件につき）	振込先		振込金額	振込手数料		
	当金庫	他金融機関				
窓口扱い（電信振込）	当金庫同一店内あて	5万円未満	110円	振込手数料 （1件につき）		
		5万円以上	330円			
	当金庫本支店	5万円未満	220円			
		5万円以上	440円			
	県内信用金庫あて	5万円未満	440円			
		5万円以上	440円			
	他信金（県外）	5万円未満	550円			
		5万円以上	770円			
	他金融機関あて	5万円未満	550円			
		5万円以上	770円			
		5万円未満	110円			
		5万円以上	330円			
5万円以上		660円				
当金庫ATM利用振込 （当金カード利用）	当金庫同一店内あて	無料	振込手数料 （1件につき）			
	当金庫本支店	5万円未満 110円				
	当金庫本支店	5万円以上 330円				
	県内信用金庫あて	5万円以上 330円				
	他金融機関あて	5万円以上 660円				
当金庫ATM利用振込 （現金振込） （提携金融機関カード利用）	当金庫同一店内あて	無料	振込手数料 （1件につき）			
	当金庫本支店	5万円未満 220円				
	当金庫本支店	5万円以上 440円				
	県内信用金庫あて	5万円以上 440円				
	他金融機関あて	5万円以上 770円				
個人インターネットバンキング	当金庫同一店内あて	無料	振込手数料 （1件につき）			
	当金庫本支店	5万円未満 無料				
	当金庫本支店	5万円以上 無料				
	県内信用金庫あて	5万円以上 無料				
	他金融機関あて	5万円以上 330円				
振込先	当金庫同一店内あて	当金庫同一店内あて	無料	振込手数料 （1件につき）		
		当金庫本支店	5万円未満		110円	
			5万円以上		330円	
		県内信用金庫あて	5万円未満		220円	
			5万円以上		440円	
		他金融機関あて	5万円未満		550円	
	5万円以上		770円			
	法人インターネットバンキング	当金庫同一店内あて	当金庫同一店内あて		無料	振込手数料 （1件につき）
			当金庫本支店		5万円未満	
		県内信用金庫あて			5万円未満	
			他信金（県外）		5万円未満	
		他金融機関あて			5万円未満	
他金融機関あて			5万円以上	550円		
	一括データ伝送サービス	当金庫同一店内あて	無料	振込手数料 （1件につき）		
当金庫本支店		5万円未満 110円				
為替自動振込サービス	当金庫本支店	5万円未満 110円	振込手数料 （1件につき）			
	当金庫本支店	5万円以上 330円				
HB・FBサービス	県内信用金庫あて	5万円以上 330円	振込手数料 （1件につき）			
	県内信用金庫あて	5万円以上 330円				
しんきんファクシミリ振込サービス	他信金（県外）	5万円未満 385円	振込手数料 （1件につき）			
	他金融機関あて	5万円以上 550円				
テレホンバンキングサービス	他信金（県外）	5万円未満 385円	振込手数料 （1件につき）			
	他金融機関あて	5万円以上 550円				
文書扱い	他信金	5万円未満 660円	振込手数料 （1件につき）			
	他金融機関あて	5万円以上 880円				
税金等振込手数料	諏訪地区内の市町村	無料	振込手数料 （1件につき）			
	その他の地区	文書扱いに準ずる				
その他 （1件につき）	代金取立	当金庫本支店あて	無料	振込手数料 （1件につき）		
		県内信用金庫あて	660円			
		他金融機関あて	660円			
その他 （1件につき）	振込・取立組戻料	660円	振込手数料 （1件につき）			
	取立手形店頭呈示料	660円				
	不渡手形返却料	660円				
	代手・商手変更料	660円				

# 主な業務のご案内

## 当座預金

当座小切手帳	署名鑑なし	50枚綴(1冊)	990円
	署名鑑あり	50枚綴(1冊)	990円
約束手形帳	署名鑑なし	50枚綴(1冊)	1,320円
	署名鑑あり	50枚綴(1冊)	1,320円
為替手形帳	署名鑑なし	25枚綴(2冊)	1,320円
	署名鑑あり	25枚綴(2冊)	1,320円
自己宛小切手		1枚	550円
マル専当座取扱手数料	割賦販売通知書1通につき		3,300円
マル専手形用紙		1枚	550円
署名鑑新規登録・変更手数料		1回	5,500円
当座預金口座開設手数料		1口座	11,000円

## 通帳、カード等発行・再発行

種 類	新規発行	再発行	
通帳・証書・契約の証・定期積金副帳	1枚 無料	1,100円	
個人	キャッシュカード	1枚 無料	1,100円
	ICキャッシュカード(含む生体認証)	1枚 1,100円	1,100円
法人	キャッシュカード	1枚 1,100円	1,100円
	ICキャッシュカード	1枚 1,100円	1,100円
ローンカード(個人・法人含む)	1枚 無料	1,100円	
ワンタイムパスワード生成機(含む追加)	1個 無料	1,100円	
貸金庫カード	1枚 無料	1,100円	
貸金庫鍵紛失毀損、錠前交換、部品交換等修理		実費	
投資信託還元帳票(特定口座年間取引報告書等)	1通 無料	1,100円	

## 個人ローン事務手続

新規不動産担保設定(根・抵当権)	1件	22,000円
金利変更	1回	無料
条件変更(金利変更を除く)	1件	2,750円

## 住宅ローン事務手続

新規融資(当庫)	1件	22,000円	
新規融資(全国保証(株))	1件	55,000円	
新規融資(MG保証(株))	1件	借入金額の2.20%	
長期固定金利型住宅ローン融資(フラット35)	定率型	1件	借入金額の2.20%
	定額型	1件	55,000円
金利変更	1回	無料	
条件変更(金利変更を除く)	1件	5,500円	
一部繰上返済	1件	無料	
全額繰上返済	1件	5,500円	

## 賃貸物件貸出事務手続(アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資)

新規融資	1件	71,500円
条件変更	1件	11,000円
一部繰上返済	1件	11,000円
全額繰上返済	1件	71,500円

## 一般貸出事務手続(個人ローン・住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資)

新規不動産担保設定(根・抵当権)	1件	33,000円
条件変更	1件	11,000円
一部繰上返済	1件	11,000円
全額繰上返済	1件	33,000円

## その他

貯蓄預金スウィングサービス	1回	55円
---------------	----	-----

## 証明書関係

融資証明書		1通	3,300円
残高証明書	当庫制定用紙	自動発行	1通 440円
		都度発行	1通 660円
	お客さま指定用紙		1通 1,100円
		監査法人さまからのご依頼	1依頼
上記以外の証明書(例:利息証明書、投資信託)		1通	660円
取引明細発行		1通	660円

※複数の業務証明を要する場合は、業務数に乘じた手数料をいただきます。

## 両替、金種指定払戻手数料(窓口扱い)

紙幣・硬貨の枚数 (お持込またはお受取り いずれが多い方)	1枚~50枚	無料
	51枚~100枚	550円
	101枚~500枚	825円
	501枚~1,000枚	1,100円
	1,001枚以上500枚ごと加算	550円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です

## 硬貨取扱手数料(窓口扱い)

硬貨のご入金枚数	1枚~50枚	無料
	51枚~100枚	550円
	101枚~500枚	825円
	501枚~1,000枚	1,100円
	1,001枚以上500枚ごと加算	550円

## 両替手数料(両替機利用)

ご希望金種の合計枚数	1枚~100枚	100円
	当庫キャッシュカードによるお取引 は1日1回限り100枚まで無料です。	無料
	101枚~500枚	100円
	501枚~1,000枚	200円
	1,001枚~1,800枚	300円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です。

## 貸金庫

通常貸金庫	タイプ小	年	6,600円
	タイプ小	年	6,600円
自動貸金庫	タイプ中	年	8,800円
	タイプ大	年	11,000円
	タイプ特大	年	13,200円

## 夜間金庫

夜間金庫基本使用料	会員外	月	14,300円
	当庫会員	月	5,500円
入金袋	4個まで		無料
	5個目から1個につき	月	2,200円
夜間金庫入金帳		1冊	3,300円
入金鞆(鍵2本付)紛失・毀損		1個	4,950円
入金鞆正鍵紛失・毀損		1個	4,400円
外扉鍵紛失・毀損		1個	実費

## 摘要入力専用伝票

入金伝票綴	単式50枚綴(1冊)	2,750円
払戻請求書伝票綴	単式50枚綴(1冊)	2,750円
普通預金入金帳	複式50枚綴(1冊)	2,750円
当座勘定入金帳	複式50枚綴(1冊)	2,750円

## 個人情報開示請求関係

基本項目	1通	660円
その他項目（契約書類等の写し）	1通	1,100円

※郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます

## 未利用口座管理手数料

未利用口座管理手数料	年	1,320円
------------	---	--------

※以下①～⑤のすべてに該当する普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金口座を対象とします。

- ①2021年4月1日以降に新規口座開設された普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金口座であること
- ②最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお預入れまたは払戻しが無い預金口座であること
  - ・当該口座のお利息の入金は除きます
  - ・未利用口座管理手数料の引き落としは除きます
- ③該当口座の残高が10,000円未満であること
- ④当金庫でお借入れがないこと
- ⑤他にお預かり資産（定期性預金・投資信託・保険・国債等）のお取引がないこと

## 為替関係基本契約手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	無料
	基本手数料	月	無料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	1,100円
	基本手数料	月	2,200円
一括データ伝送サービス	契約手数料	1件	11,000円
	基本手数料	月	2,200円
為替自動振込サービス（変更も含む）	契約手数料	1件	220円
テレホン・ファクシミリサービス（アンサー/HB/FB）	契約手数料	1件	1,100円
	基本手数料	月	1,100円
しんきんファクシミリ振込サービス	基本手数料	月	1,100円

一部手数料を掲載しています。  
詳しくはこちらからご覧いただけます。



# 信金中央金庫のご案内

## 信金中央金庫 ～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする共同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。

概要（2024年3月末現在）

証券コード	8421（東証上場）
資金量	34兆円
役職員数	1,263人
拠点数	国内14拠点 海外6拠点

外部格付(2024年3月末現在)

格付会社	長期	アウトルック	短期
	Moody's	A1	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A	安定的	A-1
格付投資情報センター	A+	安定的	-
日本格付研究所	AA	安定的	-



### 地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるように、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

### 信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

### 機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

# コーポレートガバナンス体制

当金庫は、信用金庫法に基づき、経営の健全性・適切性を確保するための基本方針として「内部管理基本方針」を制定し、内部管理態勢の充実に努めています。

## 内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践にあたっては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めています。

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
8. 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の役員および社員等が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. 前号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いや請求等に係わる方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## コンプライアンス基本方針

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることによってコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上および業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守します。
2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ることで、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律します。
4. 役職員は組織内のコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処します。

## 法令等遵守の態勢

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止を図るとともに、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえ、コンプライアンス基本方針やコンプライアンス規程およびコンプライアンスプログラムを制定し、それらに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配慮しています。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）することでお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより、管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

国際社会においてマネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）対策の重要性が高まっています。当金庫はマネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、経営陣主導のもと管理態勢の整備に取り組んでいます。

具体的には総務部コンプライアンス課統括役員を責任者、総務部コンプライアンス課を統括部署とし、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなどマネロン等の防止に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシーの全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。  
(URL : [http://www.suwashinkin.co.jp/kyotsu/money\\_policy.pdf](http://www.suwashinkin.co.jp/kyotsu/money_policy.pdf))

## お客さま保護への取組み

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、長野県暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）の全文につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。  
(URL : <http://www.suwashinkin.co.jp/kyotsu/pv/index.php>)

#### ◆個人情報等に関する相談窓口

諏訪信用金庫 総務部コンプライアンス課  
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービス提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によって決めていただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明します。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

※当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用します。

## 金融ADR制度への対応

金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

### 苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に、各営業店または総務部コンプライアンス課（9時～17時、電話：0266-23-4567）にお申し出ください。

### 紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫総務部コンプライアンス課（電話：0266-23-4567）
  - 全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）
  - 関東地区しんきん相談所（電話：03-5524-5671）
- 上記のお申し出時間はいずれも9時～17時となっています。

### お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
長野県弁護士会紛争解決センター	〒380-0872 長野県長野市妻科432	026-232-2104	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、山梨県弁護士会、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の(1)(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については東京三弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫総務部コンプライアンス課にお尋ねください。

#### (1)現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

#### (2)移管調停

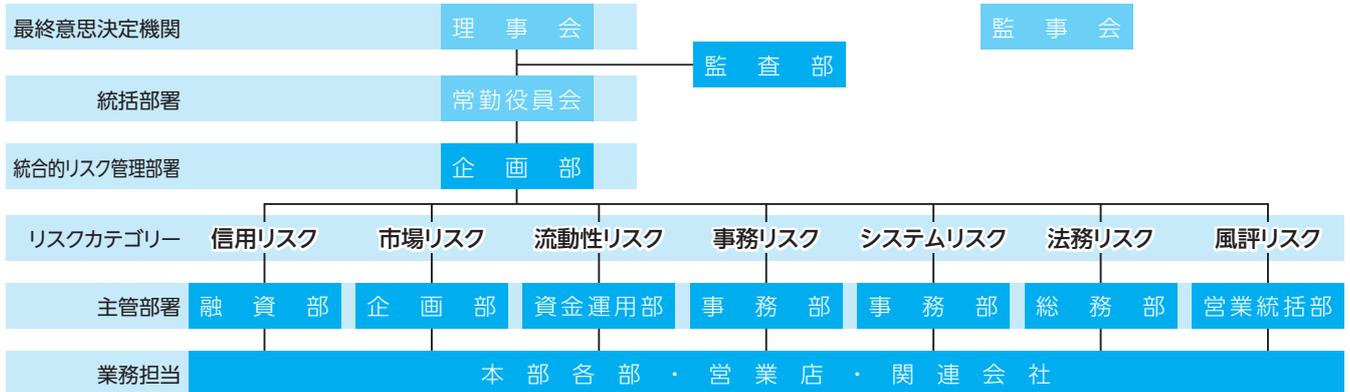
当事者間の同意を得た上で、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

# リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う上で、当金庫の経営方針に則り、さまざまなリスクを適切に把握・管理し、リスク管理体制の構築を図ることを基本方針としています。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化を図っています。

## リスク管理体制図



## リスクの種類

### 信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

### 市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

### 流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

### 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

### システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

### 法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

### 風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

## リスク管理の体制

### 審査管理体制

中小企業専門金融機関として、長年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んでいます。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めています。

### 内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、すべての金庫業務における内部管理体制（リスク管理態勢を含む）の監査を行っています。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっています。

### ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を理事長を除いた筆頭理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的としています。金融環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上に努めています。

## 直近2事業年度における財産の状況

## 貸借対照表

単位：百万円

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>(資産の部)</b>		
現金	5,098	4,826
預け金	99,986	81,967
買入金銭債権	111	75
有価証券	165,948	176,504
国債	26,610	31,779
地方債	26,312	28,412
社債	74,136	78,519
株式	3,650	4,945
その他の証券	35,238	32,846
貸出金	185,912	189,401
割引手形	1,705	1,484
手形貸付	12,668	13,877
証書貸付	163,179	164,200
当座貸越	8,359	9,839
その他資産	2,493	3,291
未決済為替貸	87	303
信金中金出資金	1,632	2,222
前払費用	8	8
未収収益	354	361
その他の資産	410	395
有形固定資産	5,616	5,543
建物	2,424	2,333
土地	2,952	2,952
リース資産	3	1
建設仮勘定	10	-
その他の有形固定資産	226	256
無形固定資産	50	121
ソフトウェア	35	106
その他の無形固定資産	14	14
前払年金費用	-	91
繰延税金資産	496	524
債務保証見返	95	44
貸倒引当金	△2,403	△2,235
(うち個別貸倒引当金)	(△1,520)	(△1,613)
資産の部合計	463,406	460,156

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	418,583	420,940
当座預金	4,926	6,715
普通預金	205,846	213,338
貯蓄預金	2,336	2,328
通知預金	1,144	430
定期預金	193,017	187,918
定期積金	9,599	8,775
その他の預金	1,714	1,433
借入金	6,500	-
借入金	6,500	-
その他負債	772	732
未決済為替借	70	145
未払費用	154	157
給付補填備金	3	1
未払法人税等	65	67
前受収益	102	83
払戻未済金	0	0
職員預り金	215	212
リース債務	2	1
資産除去債務	27	27
その他の負債	131	35
賞与引当金	124	121
退職給付引当金	7	-
役員退職慰労引当金	69	79
睡眠預金払戻損失引当金	6	4
偶発損失引当金	123	116
債務保証	95	44
負債の部合計	426,282	422,038
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	872	872
普通出資金	872	872
利益剰余金	38,081	38,772
利益準備金	898	898
その他利益剰余金	37,183	37,874
特別積立金	36,400	37,000
当期末処分剰余金	783	874
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	38,953	39,645
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>△1,829</del>	<del>△1,527</del>
<del>評価・換算差額等合計</del>	<del>△1,829</del>	<del>△1,527</del>
純資産の部合計	37,124	38,118
負債及び純資産の部合計	463,406	460,156

## 損益計算書

単位：千円

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>経常収益</b>	<b>5,132,717</b>	<b>5,282,048</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>4,206,438</b>	<b>4,158,392</b>
貸出金利息	2,345,280	2,356,104
預け金利息	154,868	193,387
有価証券利息配当金	1,664,767	1,567,781
その他の受入利息	41,522	41,118
<b>役務取引等収益</b>	<b>378,983</b>	<b>404,091</b>
受入為替手数料	158,509	160,386
その他の役務収益	220,473	243,705
<b>その他業務収益</b>	<b>252,834</b>	<b>94,080</b>
国債等債券売却益	168,702	24,369
国債等債券償還益	463	2,305
その他の業務収益	83,668	67,405
<b>その他経常収益</b>	<b>294,461</b>	<b>625,484</b>
貸倒引当金戻入益	48,909	166,097
償却債権取立益	94	-
株式等売却益	220,823	457,044
その他の経常収益	24,633	2,342
<b>経常費用</b>	<b>4,322,973</b>	<b>4,381,389</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>59,425</b>	<b>57,815</b>
預金利息	55,947	55,717
給付補填備金繰入額	2,389	1,024
その他の支払利息	1,088	1,072
<b>役務取引等費用</b>	<b>410,818</b>	<b>429,706</b>
支払為替手数料	35,658	36,501
その他の役務費用	375,160	393,204
<b>その他業務費用</b>	<b>268,587</b>	<b>388,691</b>
国債等債券売却損	263,194	381,617
国債等債券償還損	-	4,349
その他の業務費用	5,392	2,725
<b>経費</b>	<b>3,463,311</b>	<b>3,444,029</b>
人件費	2,150,608	2,078,915
物件費	1,199,422	1,236,745
税金	113,280	128,368
<b>その他経常費用</b>	<b>120,830</b>	<b>61,147</b>
株式等売却損	64,723	-
その他の経常費用	56,107	61,147
<b>経常利益</b>	<b>809,744</b>	<b>900,658</b>

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>特別損失</b>	<b>1,367</b>	<b>266</b>
固定資産処分損	1,367	266
<b>税引前当期純利益</b>	<b>808,376</b>	<b>900,392</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>186,004</b>	<b>176,611</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>7,655</b>	<b>15,252</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>193,659</b>	<b>191,863</b>
<b>当期純利益</b>	<b>614,716</b>	<b>708,529</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>168,336</b>	<b>165,630</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>783,052</b>	<b>874,159</b>

## 剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>783,052</b>	<b>874,159</b>
<b>合計</b>	<b>783,052</b>	<b>874,159</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>617,422</b>	<b>717,438</b>
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年2%)17,422	(年2%)17,438
特別積立金	600,000	700,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>165,630</b>	<b>156,720</b>

## 会計監査人による監査

2023年6月27日開催の第87期通常総代会及び、2024年6月26日開催の第88期通常総代会で報告を行った2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月27日

諏訪信用金庫 理事長 田中 輝明

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
  - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)により評価しております。
  - 子会社株式および子法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
  - その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法  
金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年~50年  
その他 2年~60年
- 無形固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
  - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。  
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者のうちで与信額が一定額以上の大口債務者については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を予想損失額とする方法により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度における必要額を計上しております。
    - 総合設立型厚生年金基金  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,225百万円

(イ) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)  
0.3160%

### (ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金54百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

### ②連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)

年金資産の額	85百万円
年金財政計算上の数理債務の額	78百万円
差引額	7百万円

(イ) 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在)  
4.3958%

### (ウ) 補足説明

上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人当たりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 9. 収益の計上方法

当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

### 10. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 11. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	2,235百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、当事業年度において新型コロナウイルス感染症による影響は継続的に続くものと想定し、当該影響の大きい業種の未保全額が一定額以上の債務者については入手可能な情報に基づき貸倒引当金を積み増し計上しております。なお、個別貸出先の業績変化等や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 11百万円
13. 子会社等の株式または出資金の総額 23百万円
14. 子会社等に対する金銭債権総額 349百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 9,042百万円
16. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。また、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位：百万円)

債 権 区 分	2024年3月
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 <sup>(注1)</sup>	997
危険債権額 <sup>(注2)</sup>	4,513
三月以上延滞債権額 <sup>(注3)</sup>	—
貸出条件緩和債権額 <sup>(注4)</sup>	649
合 計	6,160
総与信残高比率	3.24%

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

17. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,484百万円であります。
18. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
有価証券	19,932	預 金	158
預 け 金	1	預 金	5

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金15,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,104百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金7百万円が含まれております。

19. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は40百万円であります。
20. 出資1口当たりの純資産額 2,184円20銭
21. 金融商品の状況に関する事項
- 1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。

## 3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ②市場リスクの管理

## (ア) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

## (イ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

## (ウ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

## (エ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、15,670百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」の市場リスク量をVaRに

より月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2024年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,206百万円であります。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 22. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	81,967	81,405	△562
(2) 有価証券	176,455	176,261	△193
満期保有目的の債券	4,099	3,906	△193
その他有価証券	172,355	172,355	-
(3) 貸出金 <sup>(※1)</sup>	189,401		
貸倒引当金 <sup>(※2)</sup>	△2,231		
	187,169	187,636	466
金融資産計	445,592	445,303	△289
(1) 預金積金	420,940	420,940	0
金融負債計	420,940	420,940	0

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

#### 金融資産

#### 1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### 2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.から25.に記載しております。

#### 3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

#### 1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### 2) 借入金

当該借入金は残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 <sup>(※1)</sup>	23
非上場株式 <sup>(※1)(※2)</sup>	24
信金中央金庫出資金 <sup>(※1)</sup>	2,222
組合出資金 <sup>(※3)</sup>	329
合 計	2,601

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 <sup>(※1)</sup>	59,467	5,300	3,000	14,200
有価証券	10,993	41,071	48,454	58,287
満期保有目的の債券	-	400	300	3,399
その他有価証券のうち満期があるもの	10,993	40,671	48,154	54,887
貸出金 <sup>(※2)</sup>	35,870	57,730	39,637	45,775
合 計	106,331	104,102	91,092	118,262

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 <sup>(※)</sup>	349,653	69,903	-	1,382
合 計	349,653	69,903	-	1,382

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	1,200	1,234	34
	小計	1,200	1,234	34
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	2,899	2,671	△228
	小計	2,899	2,671	△228
合計		4,099	3,906	△193

その他有価証券 (単位: 百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,842	1,929	2,913
	債券	37,898	36,981	916
	国債	12,164	11,434	729
	地方債	9,951	9,905	46
	社債	15,782	15,641	140
	その他	4,059	3,089	970
	小計	46,800	42,000	4,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54	55	△1
	債券	100,813	104,695	△3,882
	国債	19,614	20,925	△1,310
	地方債	18,461	19,063	△601
	社債	62,737	64,707	△1,969
	その他	24,687	27,440	△2,753
	小計	125,554	132,192	△6,637
合計		172,355	174,192	△1,837

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	469	285	-
債券	705	-	96
その他	2,497	207	285
合計	3,671	492	381

25. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度に、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,977百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが10,464百万円です。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位: 百万円)

区分	2024年3月31日現在	
繰延税金資産		
貸倒引当金	439	
減価償却費	50	
株式償却	82	
投資信託償却	2	
土地減損損失	187	
その他有価証券評価差額金	500	
その他	201	
繰延税金資産小計	1,464	
評価性引当額	△914	
繰延税金資産合計		549
繰延税金負債		
前払年金費用	24	
繰延税金負債合計		24
繰延税金資産の純額		524

28. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	- 百万円
顧客との契約から生じた債権	14百万円
契約負債	- 百万円

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 4,096千円  
子会社等との取引による費用総額 95,646千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 40円59銭

4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、400,109千円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「[収益認識に関する会計基準]」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

## 直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	5,836,411千円	5,432,003千円	5,198,814千円	5,132,717千円	5,282,048千円
経常利益	907,633千円	1,015,703千円	1,081,471千円	809,744千円	900,658千円
当期純利益	614,734千円	644,106千円	730,529千円	614,716千円	708,529千円
出資総額	874百万円	877百万円	872百万円	872百万円	872百万円
出資総口数	17,498千口	17,553千口	17,449千口	17,441千口	17,453千口
純資産額	40,127百万円	42,011百万円	40,568百万円	37,124百万円	38,118百万円
総資産額	423,191百万円	451,820百万円	477,481百万円	463,406百万円	460,156百万円
預金積金残高	380,730百万円	407,243百万円	413,201百万円	418,583百万円	420,940百万円
貸出金残高	170,198百万円	181,466百万円	184,041百万円	185,912百万円	189,401百万円
有価証券残高	161,540百万円	164,687百万円	164,075百万円	165,948百万円	176,504百万円
単体自己資本比率	22.21%	22.65%	22.16%	23.28%	23.42%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	17,475,340円 (0.99円)	17,524,190円 (0.99円)	17,429,421円 (0.99円)	17,422,179円 (0.99円)	17,438,944円 (0.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (8人)	13人 (8人)	14人 (8人)	14人 (7人)	14人 (7人)
職員数	259人	261人	270人	264人	259人
会員数	21,832人	21,864人	21,829人	21,840人	21,792人

## 主要な業務の状況を示す指標

### 業務粗利益

単位：千円・%

	2022年度	2023年度
資金運用収支	4,147,012	4,100,577
資金運用収益	4,206,438	4,158,392
資金調達費用	59,425	57,815
役務取引等収支	△31,835	△25,614
役務取引等収益	378,983	404,091
役務取引等費用	410,818	429,706
その他の業務収支	△15,752	△294,611
その他業務収益	252,834	94,080
その他業務費用	268,587	388,691
業務粗利益	4,099,424	3,780,350
業務粗利益率	0.89	0.82

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益

単位：千円

	2022年度	2023年度
業務純益	686,204	375,437
実質業務純益	686,204	375,437
コア業務純益	780,233	734,729
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	645,271	723,171

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
資金運用勘定	459,580	457,265	4,206,438	4,158,392	0.91	0.90
うち貸出金	181,117	183,550	2,345,280	2,356,104	1.29	1.28
うち有価証券	164,935	175,391	1,664,767	1,567,781	1.00	0.89
うち預け金	111,356	96,239	154,868	193,387	0.13	0.20
資金調達勘定	429,604	426,658	59,425	57,815	0.01	0.01
うち預金積金	420,732	424,845	58,337	56,742	0.01	0.01
うち借入金	8,654	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2022年度215百万円、2023年度281百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 利 鞘

単位：%

	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.91	0.90
資金調達原価率	0.80	0.81
総資金利鞘	0.11	0.09

## ■ 利益率

単位：%

	2022年度	2023年度
総資産経常利益率	0.17	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## ■ 受取・支払利息の増減

単位：千円

	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	83,290	△113,433	△30,143	142,784	△190,831	△48,046
うち貸出金	47,881	△57,912	△10,031	25,599	△14,774	10,824
うち有価証券	41,285	△97,560	△56,275	131,899	△228,885	△96,985
うち預け金	△5,807	42,212	36,404	△12,985	51,504	38,518
支払利息	358	△4,010	△3,652	△1,519	△91	△1,610
うち預金積金	268	△3,984	△3,716	△1,595	—	△1,595

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 預金に関する指標

## ■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
流動性預金	214,644	223,252
うち有利息預金	192,109	200,930
定期性預金	204,978	200,467
うち固定金利定期預金	194,834	192,552
うち変動金利定期預金	32	48
その他の預金	1,108	1,125
計	420,732	424,845
譲渡性預金	—	—
合計	420,732	424,845

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
  固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
  変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 定期預金残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
定期預金	193,017	187,918
固定金利定期預金	192,972	187,869
変動金利定期預金	44	48
その他	—	—

## ■ 貸出金等に関する指標

## ■ 貸出金平均残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
手形貸付	12,085	12,354
証書貸付	162,135	162,739
当座貸越	5,271	7,052
割引手形	1,625	1,403
合計	181,117	183,550

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## ■ 貸出金残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
貸出金	185,912	189,401
固定金利	131,487	128,553
変動金利	54,424	60,847

## 貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

単位：百万円

	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,538	81	1,227	22
有価証券	82	－	81	－
動産	－	－	－	－
不動産	24,371	9	24,170	13
その他	－	4	－	8
計	25,992	95	25,478	43
信用保証協会・信用保険	58,976	－	60,124	－
保証	23,072	0	22,540	0
信用	77,872	－	81,257	－
合計	185,912	95	189,401	44

## 貸出金使途別残高

単位：百万円・%

	2022年度		2023年度		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
事業者	運転資金	75,235	40.47	75,784	40.01
	設備資金	52,669	28.33	54,091	28.56
個人	住宅ローン	49,995	26.89	50,960	26.91
	消費者ローン	8,012	4.31	8,564	4.52
合計	185,912	100.00	189,401	100.00	

## 貸出金業種別内訳

単位：百万円・%

業種区分	2022年度		2023年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	34,529	18.57	36,252	19.14
農業、林業	438	0.23	485	0.25
漁業	12	0.00	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	0.00	24	0.01
建設業	9,535	5.12	9,317	4.91
電気・ガス・熱供給・水道業	2,434	1.30	2,119	1.11
情報通信業	422	0.22	444	0.23
運輸業、郵便業	2,878	1.54	2,765	1.45
卸売業、小売業	10,686	5.74	10,187	5.37
金融業、保険業	8,579	4.61	8,713	4.60
不動産業	16,843	9.05	17,885	9.44
物品賃貸業	59	0.03	47	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	630	0.33	661	0.34
宿泊業	6,324	3.40	5,519	2.91
飲食業	4,254	2.28	4,537	2.39
生活関連サービス業、娯楽業	3,992	2.14	3,989	2.10
教育、学習支援業	821	0.44	821	0.43
医療、福祉	5,823	3.13	5,904	3.11
その他のサービス	3,255	1.75	3,386	1.78
小計	111,530	59.99	113,067	59.69
国・地方公共団体等	15,866	8.53	16,269	8.58
個人	58,516	31.47	60,064	31.71
合計	185,912	100.00	189,401	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸倒引当金内訳

単位：百万円

	2022年度			2023年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	1,036	1,416	2,453	883	1,520	2,403
当期増加額	883	1,516	2,399	621	1,609	2,231
当期減少額	目的使用	0	0	—	2	2
	その他	1,036	1,412	2,448	883	1,514
期末残高	883	1,520	2,403	621	1,613	2,235

## 預貸率

単位：%

	2022年度	2023年度
期末預貸率	44.41	44.99
期中平均預貸率	43.04	43.20

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金償却

単位：千円

	2022年度	2023年度
貸出金償却	—	—

## 不良債権の状況

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円・%

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	保全率 (b)/(a)		引当率 (d)/(a-c)
				担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	1,037	1,037	655	381	100.00
	2023年度	997	997	614	383	100.00
危険債権	2022年度	4,183	3,732	3,487	244	89.21
	2023年度	4,513	3,840	3,504	336	85.10
要管理債権	2022年度	848	610	173	436	71.94
	2023年度	649	363	137	226	55.98
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	848	610	173	436	71.94
	2023年度	649	363	137	226	55.98
小計 (A)	2022年度	6,068	5,379	4,316	1,063	88.64
	2023年度	6,160	5,202	4,256	945	84.44
正常債権 (B)	2022年度	180,594				
	2023年度	183,574				
総与信残高 (A)+(B)	2022年度	186,663				
	2023年度	189,735				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。  
 7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## 有価証券等に関する指標

### 商品有価証券平均残高

当金庫では商品有価証券を保有していません。

### 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		残 存 期 間							合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	2022年度	501	1,046	1,627	2,208	4,515	16,711	－	26,610
	2023年度	507	1,570	2,685	2,753	2,933	21,328	－	31,779
地方債	2022年度	3,686	5,495	1,128	1,247	14,381	372	－	26,312
	2023年度	4,276	1,575	1,051	2,075	18,966	467	－	28,412
社債	2022年度	4,960	12,256	11,308	13,052	29,364	3,194	－	74,136
	2023年度	6,238	9,419	14,691	16,330	28,805	3,033	－	78,519
株式	2022年度	－	－	－	－	－	－	3,650	3,650
	2023年度	－	－	－	－	－	－	4,945	4,945
外国証券	2022年度	898	897	293	390	553	3,399	10,207	16,639
	2023年度	300	698	488	771	－	3,199	10,503	15,962
その他の証券	2022年度	156	1,239	6,861	2,598	870	－	6,871	18,598
	2023年度	－	3,735	3,889	966	1,350	－	6,941	16,883
合計	2022年度	10,203	20,935	21,219	19,497	49,683	23,678	20,728	165,948
	2023年度	11,321	16,998	22,807	22,898	52,056	28,030	22,390	176,504

### 有価証券平均残高

単位：百万円

	2022年度	2023年度
国債	25,096	28,898
地方債	26,130	28,599
社債	71,608	78,852
株式	2,181	2,075
外国証券	16,966	17,307
その他の証券	22,951	19,658
合計	164,935	175,391

### 預証率

単位：%

	2022年度	2023年度
期末預証率	39.64	41.93
期中平均預証率	39.20	41.28

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 売買目的有価証券

当金庫では売買目的有価証券を保有していません。

### 満期保有目的の債券

単位：百万円

種類		2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	900	918	18	1,200	1,234	34
	小計	900	918	18	1,200	1,234	34
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	3,299	3,071	△228	2,899	2,671	△228
	小計	3,299	3,071	△228	2,899	2,671	△228
合計		4,199	3,990	△209	4,099	3,906	△193

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

## ■ その他有価証券

単位：百万円

種類	2022年度			2023年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
株式	3,406	1,857	1,548	4,842	1,929	2,913	
債券	48,534	47,068	1,465	37,898	36,981	916	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	国債	13,802	12,735	1,066	12,164	729	
	地方債	11,313	11,211	102	9,951	46	
	社債	23,418	23,121	296	15,782	140	
	その他	4,698	4,040	657	4,059	970	
小計	56,639	52,967	3,672	46,800	42,000	4,800	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	194	216	△22	54	55	△1
	債券	78,524	80,941	△2,416	100,813	104,695	△3,882
	国債	12,807	13,399	△592	19,614	20,925	△1,310
	地方債	14,998	15,407	△409	18,461	19,063	△601
	社債	50,718	52,133	△1,415	62,737	64,707	△1,969
	その他	26,340	29,670	△3,329	24,687	27,440	△2,753
小計	105,060	110,828	△5,768	125,554	132,192	△6,637	
合計	161,699	163,795	△2,096	172,355	174,192	△1,837	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## ■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2022年度	2023年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	23	23
非上場株式	24	24
信金中央金庫出資金	1,632	2,222
組合出資金	344	329
合計	2,025	2,601

## ■ 金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有しておりません。

## ■ 第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

## 役職員の報酬体系

### 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

### (2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	141百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」103百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

### 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を行います。なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては該当する会社等はありませんでした。
3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 金庫及びその子会社等の概況

### 当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

### 組織の構成

諏訪信用金庫	
国内	本店ほか支店21店舗、しんぎん住宅ローンセンター、しんぎんライフプランセンター、ビジネスサポートセンター、ATMコーナー25カ所(2024年7月現在)
子会社	株式会社諏訪しんぎんサービス(事務代行業務) 諏訪しんぎんリース株式会社(総合リース業務)

### 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんぎんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	1990年3月1日	1,500万円	100%	0%
諏訪しんぎんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	1991年2月21日	2,000万円	44.5%	0%

### 重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。以下の計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

#### ①資産基準

$$\frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,266\text{百万円}}{460,156\text{百万円}} \times 100 = 0.27\%$$

#### ②経常収益基準

$$\frac{\text{子会社の経常収益額}}{\text{当金庫の経常収益額}} = \frac{113\text{百万円}}{5,282\text{百万円}} \times 100 = 2.15\%$$

#### ③利益基準

$$\frac{\text{子会社の当期純利益額}}{\text{当金庫の当期純利益額}} = \frac{8\text{百万円}}{708\text{百万円}} \times 100 = 1.15\%$$

#### ④利益剰余金基準

$$\frac{\text{子会社の利益剰余金額}}{\text{当金庫の利益剰余金額}} = \frac{291\text{百万円}}{38,772\text{百万円}} \times 100 = 0.75\%$$

## 自己資本の充実等に関する定性的な開示項目（単体・連結）

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆さまからの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。詳しくは29～30ページをご参照ください。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年3月末現在の単体自己資本比率は23.42%、連結自己資本比率は23.54%と、金融庁告示で定められている国内基準4%を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセットに対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたいと考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、さらに十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4機関の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取り組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

#### (1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金につい

て、担保額を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

#### (2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しております。

#### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等（オリジネーター）が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。

#### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

#### (5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

#### (6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「諏訪信用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。なお、証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用し、貸出日と同日に売却を行っております。

#### (7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3. 信用リスクに関する事項(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」（1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%）を採用しております。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきましても、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や時価評価、適格格付機関等の各種情報及び投資信託の運用状況報告書等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、投資の継続についての協議をするなど、適切なリスク管理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（ $\Delta$ EVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）の計測を四半期ごとに行い、ALM委員会及び代表理事へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

### (2) 金利リスク算定手法の概要

イ.開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
1.25年
- 2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
5年
- 3) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 5) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合計し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- 6) スプレッドに関する前提  
割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- 7) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。

8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEは上方パラレルシフトにおいて最大となり、対前年度末比471百万円増加しております。また、 $\Delta$ NIIは上方パラレルシフトにおいて最大となり、対前年度末比88百万円減少しております。

9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

十分な自己資本を確保しており、特段問題ないものと判断しております。

ロ.信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

1) 金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動としております。

2) 金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では、統合的リスク管理態勢のもと、金利リスクをVaRにより計測しており、リスク量に対しリスクリミットを設定することで、リスクテイクをコントロールしております。また、過去の事例や景気シナリオに基づいた金利変動等を想定したストレス・テストを定期的に行い、自己資本の充実度評価や収益管理に活用しております。

## 10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

26ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項（単体・連結）

### 1. 自己資本の構成に関する事項

#### ◆ 単体

単位：百万円

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,936	39,627
うち、出資金及び資本剰余金の額	872	872
うち、利益剰余金の額	38,081	38,772
うち、外部流出予定額(△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	883	621
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	883	621
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,819	40,249
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50	121
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50	121
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	91
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	50	212
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	39,769	40,037
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	162,832	163,033
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,951	7,852
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	170,784	170,885
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.28%	23.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ◆ 連結

単位：百万円

項 目	2022年度	2023年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,232	39,930
うち、出資金及び資本剰余金の額	883	883
うち、利益剰余金の額	38,367	39,064
うち、外部流出予定額(△)	17	17
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	883	621
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	883	621
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	40,115	40,552
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	50	121
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	50	121
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	91
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	50	212
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))/(ハ)	40,065	40,339
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	163,786	163,926
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,810	7,405
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	171,597	171,332
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.34%	23.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 2. 定量的な開示事項

### (1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。  
当金庫グループは該当ありません。

### (2) 自己資本の充実度に関する事項(単体・連結)

単位:百万円

	単 体				連 結			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	162,832	6,513	163,033	6,521	163,786	6,551	163,926	6,557
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	155,647	6,225	154,264	6,170	156,600	6,264	155,157	6,206
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	290	11	250	10	290	11	250	10
我が国の政府関係機関向け	1,837	73	1,825	73	1,837	73	1,825	73
地方三公社向け	201	8	301	12	201	8	301	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,490	859	19,193	767	21,490	859	19,193	767
法人等向け	67,201	2,688	70,557	2,822	67,201	2,688	70,557	2,822
中小企業等向け及び個人向け	26,567	1,062	27,264	1,090	26,567	1,062	27,264	1,090
抵当権付住宅ローン	3,395	135	3,225	129	3,395	135	3,225	129
不動産取得等事業向け	11,154	446	9,189	367	11,154	446	9,189	367
三月以上延滞等	287	11	423	16	287	11	423	16
取立未済手形	17	0	60	2	17	0	60	2
信用保証協会等による保証付	975	39	1,057	42	975	39	1,057	42
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	7,615	304	7,285	291	7,591	303	7,261	290
出資等のエクスポージャー	7,615	304	7,285	291	7,591	303	7,261	290
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	14,611	584	13,629	545	15,589	623	14,546	581
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	-	-	2,375	95	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,247	89	2,837	113	2,247	89	2,837	113
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	574	22	536	21	578	23	538	21
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	9,414	376	10,255	410	10,388	415	11,171	446
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,471	338	8,651	346	8,471	338	8,651	346
ルック・スルー方式	8,471	338	8,651	346	8,471	338	8,651	346
マンドート方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	-	-	△1,425	△57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	139	5	117	4	139	5	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,951	318	7,852	314	7,810	312	7,405	296
ハ. 総所要自己資本額(イ+ロ)	170,784	6,831	170,885	6,835	171,597	6,863	171,332	6,853

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高&lt;地域別・業種別・残存期間別&gt;

## ◆ 単体

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券等			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	466,128	465,490	215,675	219,509	250,452	245,981	231	491
国外	4,899	4,099	-	-	4,899	4,099	-	-
地域別合計	471,028	469,590	215,675	219,509	255,352	250,080	231	491
製造業	54,941	59,326	39,839	41,768	15,101	17,558	0	-
農業、林業	641	735	641	735	-	-	-	-
漁業	12	4	12	4	-	-	-	4
鉱業、採石業、砂利採取業	10	24	10	24	-	-	-	-
建設業	14,316	14,441	12,916	12,890	1,400	1,550	29	26
電気・ガス・熱供給・水道業	14,779	14,305	3,078	2,803	11,701	11,501	184	184
情報通信業	1,487	1,761	434	462	1,052	1,298	-	-
運輸業、郵便業	10,165	9,231	3,071	2,960	7,094	6,270	-	-
卸売業、小売業	15,148	15,731	12,580	12,042	2,568	3,689	-	37
金融業、保険業	141,421	126,008	8,974	8,984	132,447	117,024	-	-
不動産業	30,222	31,648	18,091	19,103	12,130	12,545	0	0
物品賃貸業	4,869	3,457	59	47	4,809	3,409	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	976	1,136	976	1,136	-	-	-	-
宿泊業	6,441	5,629	6,441	5,629	-	-	-	236
飲食業	5,125	5,432	5,125	5,432	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5,405	5,406	5,162	5,190	243	215	-	-
教育、学習支援業	989	979	989	979	-	-	-	-
医療、福祉	6,754	6,917	6,754	6,917	-	-	-	-
その他のサービス	4,520	4,831	4,479	4,790	41	41	-	-
国・地方公共団体等	68,628	77,605	15,870	16,273	52,758	61,332	-	-
個人	70,167	71,332	70,167	71,332	-	-	16	1
その他	14,001	13,643	-	-	14,001	13,643	-	-
業種別合計	471,028	469,590	215,675	219,509	255,352	250,080	231	491
1年以下	109,059	111,259	33,776	38,066	75,282	73,193		
1年超 3年以下	44,978	30,750	7,397	6,285	37,580	24,465		
3年超 5年以下	23,002	28,539	8,709	9,639	14,292	18,900		
5年超 7年以下	27,154	32,929	10,234	11,277	16,919	21,651		
7年超 10年以下	84,984	85,922	35,904	33,697	49,080	52,225		
10年超	130,477	136,883	106,205	107,366	24,271	29,516		
期間の定めのないもの	51,371	43,304	13,446	13,175	37,925	30,128		
残存期間別合計	471,028	469,590	215,675	219,509	255,352	250,080		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆ 連結

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引				債券等			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
国内	467,079	466,382	215,675	219,509	251,403	246,873	231	491
国外	4,899	4,099	－	－	4,899	4,099	－	－
地域別合計	471,979	470,482	215,675	219,509	256,303	250,973	231	491
製造業	54,941	59,326	39,839	41,768	15,101	17,558	0	－
農業、林業	641	735	641	735	－	－	－	－
漁業	12	4	12	4	－	－	－	4
鉱業、採石業、砂利採取業	10	24	10	24	－	－	－	－
建設業	14,316	14,441	12,916	12,890	1,400	1,550	29	26
電気・ガス・熱供給・水道業	14,779	14,305	3,078	2,803	11,701	11,501	184	184
情報通信業	1,487	1,761	434	462	1,052	1,298	－	－
運輸業、郵便業	10,150	9,216	3,071	2,960	7,079	6,255	－	－
卸売業、小売業	15,148	15,731	12,580	12,042	2,568	3,689	－	37
金融業、保険業	141,421	126,008	8,974	8,984	132,447	117,024	－	－
不動産業	30,222	31,648	18,091	19,103	12,130	12,545	0	0
物品賃貸業	4,860	3,448	59	47	4,801	3,401	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	976	1,136	976	1,136	－	－	－	－
宿泊業	6,441	5,629	6,441	5,629	－	－	－	236
飲食業	5,125	5,432	5,125	5,432	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	5,405	5,406	5,162	5,190	243	215	－	－
教育、学習支援業	989	979	989	979	－	－	－	－
医療、福祉	6,754	6,917	6,754	6,917	－	－	－	－
その他のサービス	4,520	4,831	4,479	4,790	41	41	－	－
国・地方公共団体等	68,628	77,605	15,870	16,273	52,758	61,332	－	－
個人	70,167	71,332	70,167	71,332	－	－	16	1
その他	14,976	14,559	－	－	14,976	14,559	－	－
業種別合計	471,979	470,482	215,675	219,509	256,303	250,973	231	491
1年以下	109,059	111,259	33,776	38,066	75,282	73,193		
1年超 3年以下	44,978	30,750	7,397	6,285	37,580	24,465		
3年超 5年以下	23,002	28,539	8,709	9,639	14,292	18,900		
5年超 7年以下	27,154	32,929	10,234	11,277	16,919	21,651		
7年超 10年以下	84,984	85,922	35,904	33,697	49,080	52,225		
10年超	130,477	136,883	106,205	107,366	24,271	29,516		
期間の定めのないもの	52,323	44,196	13,446	13,175	38,876	31,021		
残存期間別合計	471,979	470,482	215,675	219,509	256,303	250,973		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。  
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

## □. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

22ページに記載しております。

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	233	304	70	8	304	312	-	-
農業、林業	18	17	△1	△1	17	15	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	108	98	△10	△13	98	85	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	19	17	△1	△2	17	14	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	139	138	△0	4	138	142	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	0	0	△0	12	0	12	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	764	795	31	△2	795	793	-	-
飲食業	28	29	1	22	29	52	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4	6	1	△0	6	5	-	-
教育、学習支援業	-	14	14	69	14	83	-	-
医療、福祉	19	15	△3	△3	15	12	-	-
その他のサービス	32	33	1	△0	33	33	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	47	47	△0	0	47	48	0	-
合計	1,416	1,520	103	93	1,520	1,613	0	-

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体・連結)

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	111,234	-	113,680	-	111,234	-	113,680
10%	-	49,442	-	47,420	-	49,442	-	47,420
20%	48,415	101,055	56,708	89,288	48,415	101,055	56,708	89,288
35%	2,965	3,254	2,703	3,232	2,965	3,254	2,703	3,232
50%	50,660	29	51,915	63	50,660	29	51,915	63
75%	-	21,227	-	21,531	-	21,227	-	21,531
100%	2,000	80,556	1,600	81,256	2,000	81,507	1,600	82,148
150%	-	185	-	189	-	185	-	189
250%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	104,042	366,985	112,927	356,663	104,042	367,937	112,927	357,555

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,379	1,339	49,550	51,138	—	—

(注) 当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

該当ありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

##### イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

##### ロ. 投資家の場合

該当ありません。

#### (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (単体・連結)

##### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	2022年度				2023年度			
	貸借対照表計上額		時価		貸借対照表計上額		時価	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結	単体	連結
上場株式等	10,107	10,107	10,107	10,107	11,414	11,414	11,414	11,414
非上場株式等	1,690	1,666	1,690	1,666	2,280	2,256	2,280	2,256
合計	11,797	11,773	11,797	11,773	13,694	13,670	13,694	13,670

##### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	2022年度	2023年度
売却益	389	457
売却損	62	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

##### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

単位：百万円

	2022年度	2023年度
評価損益	1,934	3,571

##### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

該当ありません。

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単体・連結)

単位：百万円

	2022年度	2023年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	26,137	24,082
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

## (9) 金利リスクに関する事項 (単体・連結)

## ◆ 単体

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度				
1	上方パラレルシフト	15,670	15,199	906	994				
2	下方パラレルシフト	－	－	△51	15				
3	スティープ化	13,487	12,892						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,670	15,199	906	994				
		ホ		ヘ					
		2023年度		2022年度					
8	自己資本の額	40,037		39,769					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## ◆ 連結

単位：百万円

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度				
1	上方パラレルシフト	15,671	15,201	903	992				
2	下方パラレルシフト	－	－	△51	15				
3	スティープ化	13,487	12,892						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,671	15,201	903	992				
		ホ		ヘ					
		2023年度		2022年度					
8	自己資本の額	40,339		40,065					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

## 金融仲介機能のベンチマーク

当金庫は「金融仲介機能のベンチマーク」の活用により金融仲介機能の質を高め、お客さまのニーズや課題に適切にお応えすることで、諏訪地域の持続的な成長に貢献できるよう努めています。

### ■ 共通ベンチマーク すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標

#### 1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

共通1	2022年度	2023年度
メイン先数	1,136社	1,154社
メイン先の融資残高	617億円	643億円
経営指標が改善した先数	867社	858社
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2023年3月末	2024年3月末
	517億円	464億円
	2022年3月末	2023年3月末
	454億円	517億円
	2021年3月末	2022年3月末
	374億円	454億円

#### 2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

共通2	2022年度	2023年度
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	556社
	好調先	130社
	順調先	311社
	不調先	115社

共通3	2022年度	2023年度
金融機関が関与した創業件数	42件	72件
金融機関が関与した第二創業件数	1件	1件

共通4	2022年度	2023年度
ライフステージ別の与信先	全与信先	2,076社
	創業期	153社
	成長期	120社
	安定期	820社
	低迷期	572社
再生期	411社	

共通4	2022年度	2023年度
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	834億円
	創業期	36億円
	成長期	47億円
	安定期	308億円
	低迷期	146億円
再生期	295億円	

#### 3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

共通5	2022年度	2023年度
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	89社
	融資残高	27億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	4.3%
	融資残高	3.2%

### ■ 選択ベンチマーク 各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

#### 1. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

選択5	2022年度	2023年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	89社	32社
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	0社	0社

経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合

選択11	2022年度	2023年度
全与信先数①	2,076社	2,101社
ガイドライン活用先数②	306社	351社
②/①	14.7%	16.7%

2. 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供  
ソリューション提案先数及び同先的全取引先数に占める割合

選択14	2022年度	2023年度
全与信先数①	2,076社	2,101社
ソリューション提案先数②	1,235社	763社
②/①	59.5%	36.3%

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

選択15	2022年度	2023年度
メイン先数①	1,136社	1,154社
経営改善先数②	29社	36社
②/①	2.6%	3.1%

創業支援先数

選択16	2022年度	2023年度
①創業計画策定支援	42社	71社
②創業期の取引先への融資	プロパー	2社
	信用保証付	50社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0社	10社
④ベンチャー企業の助成金・融資・投資	1社	0社

選択18	2022年度	2023年度
販路開拓支援を行った先数	地元	21社
	地元外	20社
	海外	0社

選択21	2022年度	2023年度
事業承継支援先数	39社	74社

#### 3. 人材育成

選択39	2022年度	2023年度
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	研修実施回数	6回
	参加者数	333人
	資格取得者数	466人

#### 4. 外部専門家の活用

選択40	2022年度	2023年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	238社	212社

#### 5. 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

選択42	2022年度	2023年度
REVIC、中小企業活性化協議会の利用先数	REVIC	0社
	中小企業活性化協議会	8社

#### 6. ガバナンスの発揮

選択48	2022年度	2023年度
取引先や本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する理事会における検討頻度	理事会の議案報告件数	125件
	うち、左記議案・報告件数	16件

### ■ 独自ベンチマーク 金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価する上でより相応しい指標として独自に活用する指標

独自1	2022年度	2023年度
ソリューション提供のための対話先数	27先	126先

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
イ. 事業の組織	19	-
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	20	-
ハ. 会計監査人の名称	19	-
ニ. 事務所の名称及び所在地	21~23	-
2. 金庫の主要な事業の内容	-	2
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	1, 3, 4	1
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	-	19
(1) 経常収益	-	19
(2) 経常利益	-	19
(3) 当期純利益	-	19
(4) 出資総額及び出資総口数	-	19
(5) 純資産額	-	19
(6) 総資産額	-	19
(7) 預金積金残高	-	19
(8) 貸出金残高	-	19
(9) 有価証券残高	-	19
(10) 単体自己資本比率	-	19
(11) 出資に対する配当金	-	19
(12) 職員数	-	19
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	-	19
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	-	19
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	-	19, 20
④受取利息及び支払利息の増減	-	20
⑤総資産経常利益率	-	20
⑥総資産当期純利益率	-	20
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	-	20
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	-	20
(3) 貸出金等に関する指標		
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	-	20
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	-	20
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	-	21
④使途別の貸出金残高	-	21
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	-	21
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	-	22
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別の平均残高	-	23
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	-	23
③有価証券の種類別の平均残高	-	23
④預証率の期末値及び期中平均値	-	23
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
イ. リスク管理の体制	-	12
ロ. 法令遵守の体制	-	9
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9, 11~16	-
ニ. 金融ADR制度への対応	-	11

	本編	資料編
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	-	13~18
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び（1）から（4）までに掲げるものの合計額		
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	22
(2) 危険債権	-	22
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	-	22
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	-	22
(5) 正常債権	-	22
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	-	27~36
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	-	23, 24
(2) 金銭の信託	-	24
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	-	24
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	-	22
ヘ. 貸出金償却の額	-	22
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-	14
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-	25

連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	-	26
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	-	26
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	-	26
(3) 資本金又は出資金	-	26
(4) 事業の内容	-	26
(5) 設立年月日	-	26
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-	26
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-	26
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	-	27~36

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	本編	資料編
1. 金融再生法開示債権の保全・引当状況	-	22

企業編（本編）については、  
当金庫WEBサイトをご覧ください。

URL:<http://www.suwashinkin.co.jp/kinko/disclosure/index.php>



ずっと一緒に いつも近くに



〒394-8611  
長野県岡谷市郷田二丁目1番8号  
TEL 0266-23-4567  
<http://www.suwashinkin.co.jp/>  
2024年7月発行  
編集 諏訪信用金庫 企画部



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。